

プラトン『国家』における魂の把握とアイデア

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-09-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 伸司 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009106

プラトン『国家』における魂の把握とイデア

田 中 伸 司

『国家』第4巻の「自分自身と友となる」¹ (443d5) という正義の規定は、第2巻のグラウコンの挑戦への、あるいはトラシマコス的な議論への回答として提出されている。それは魂の三部分説という「下図 (ὕπογραφήν)」(504d6) に基づく回答とされる。それはどのような意味で下図であったのか。ひとまずは、国家(ポリス)との類比を基礎とした第4巻までの議論とイデア論が展開される第5巻から第7巻までのいわゆる中心巻の議論という、論述の精密さに合わせてのことと解することができる。実際、国家との類比による議論は「正確さに欠けたもの」(504b5-6) と指摘されていた。とはいえ、精密さの度合いの違いとはどういうことなのであろうか。例えば、上述の「自分自身と友となる」という規定の理解は、イデア論によって、いっそう深まるのだろうか。あるいは、第4巻までの議論は中心巻のイデア論によって上書きされ、不要なものとなっているのであろうか。本稿は、第4巻までと中心巻での魂の説明における異なりを手がかりに両者の関係を問い直し、これらの問いに答えたいと考えている。

1 問題の所在

『国家』にあるとされる魂の二種の説明を確認することから始めよう。D・セドレーによれば²、一つは魂が理知的、気概的、欲望的という三つの部分からなるとする把握であり、他方は、『パイドン』に見られるような、身体との二分法

¹ 『国家』からの引用に関してはS. R. Slings校訂の *Platonis Rempublicam*, Oxford Classical Texts, 2003を用い、作品名を記すことなくステファヌス版プラトン全集の頁番号・段落記号・行数を付した。翻訳は藤沢令夫訳『国家』(上下) 岩波文庫 1974を使用した。但し論述の都合上、一部改変した箇所がある。

² David Sedley, 'Socratic intellectualism in the Republic's central digression', in *The Platonic Art of Philosophy*, Cambridge, 2013, pp.70-89.

に基づく、いわばソクラテス的な単一的な魂の把握である。前者は第4巻及び第8から9巻において提示され、後者は哲学的脱線と呼ばれる中心巻において「最大の学業」(503e3, 504d2-3)の導入により展開される「別のもっと長いまわり道」(ἄλλη μακροτέρα ... περίοδος) (504b2, cf. 435c9-d4)のなかで提示される。セドレーが先行研究として参照するC・ロウは、第10巻での「魂の最も真実な本性」への言及部分(611a10-612a7)に着目し、プラトンはけっしてソクラテスの主知主義的な魂観(「単一の、理性的な存在(a unified, rational entity)」)を捨てず、それを三部分説で置き換えたりもしていないと主張し、三部分説は「熱でふくれあがった国家」(372e8)の市民のための解決策であると理解する³。セドレーもまた、魂についてのこれら二つの説明は両立可能ではあるが緊張があり、それが対話篇の終わりまで続いていると結論している。両者ともに、プラトンの中・後期対話篇を視野に入れるならば、主知主義的なソクラテスの要素にこそ深遠で根本的なものがあると見なしている。C・ギルによれば⁴、ロウやセドレーの研究は、(初期・中期対話篇を通じてソクラテス的な思考からプラトンのなそれへの漸進的な移行を跡づけようとする)G・ヴラストス⁵に代表される標準的発展説(the Standard Development View)に対する挑戦であると位置づけられる。ギル自身は、魂についてはソクラテス的・プラトンの見なしうる二つの説明があることを受け入れつつも、それらが『国家』における教育プログラムの段階の差であると解釈することで一つの統合された理論と解することができる⁶と主張している。

これら二種の説明の関係をめぐり、研究者たちが注視するテキストは第6巻の次の一節である。

T1 「多分(A)君は憶えているだろうが」とぼく[ソクラテス]⁶は言った、「われわれは、魂における三つの種類のをを区別したうえで、そこから正義と節制と勇気と知恵について、それぞれが何であるかということ結論したのであった」／「ええ、もし憶えていなかったら」と彼[アデイマントス]は言った、「これから後のことを聞く資格はないでしょうからね」／「(B)その前に言われたことも、きっと憶えているだろうね?」／「とおっ

³ Christopher Rowe, *Plato and the Art of Philosophical Writing*, Cambridge, 2007, pp.164-185.

⁴ Christopher Gill, 'Reflective commentary (1) 'Socratic' psychology in Plato's *Republic*', in *The Platonic Art of Philosophy*, Cambridge, 2013, pp.110-121.

⁵ e.g. Gregory Vlastos, *Socrates: Ironist and Moral Philosopher*, Cambridge, 1991, chs.2-3.

⁶ 以下、引用における[]は田中伸司による補い。

しゃると、どんなことでしたかしら？」／「われわれはたしか、こう言っていたはずだ。(C) それらの徳の何であるかをできるかぎりよく見てとるためには、別のもっと長いまわり道が必要なのであって、そのまわり道を通って行けば、(C) それらははっきりと明らかになるはずであるけれども、しかしそれまでに語られてきた事柄と同列の証明をつけ加えることなら、そのままの行き方もできるだろう、とね」(504a4-b4)

[ギリシア語原文]

(A) Μνημονεύεις μὲν που, ἦν δ' ἐγώ, ὅτι τριττὰ εἶδη ψυχῆς διαστησάμενοι συνεβιβάζομεν δικαιοσύνης τε πέρι καὶ σωφροσύνης καὶ ἀνδρείας καὶ σοφίας ὁ ἕκαστον εἶη. / Μὴ γὰρ μνημονεύων, ἔφη, τὰ λοιπὰ ἂν εἶην δίκαιος μὴ ἀκούειν. / (B) Ἡ καὶ τὸ προορηθὲν αὐτῶν; / Τὸ ποῖον δὴ; / Ἐλέγομέν που ὅτι, ὡς μὲν δυνατὸν ἦν κάλλιστα (C) αὐτὰ κατιδεῖν ἄλλη μακροτέρα εἶη περίοδος, ἦν περιελθόντι καταφανῆ γίγνεται, τῶν μέντοι ἔμπροσθεν προειρημένων ἐπομένας ἀποδείξεις οἷον τ' εἶη προσάψαι.
* 邦訳では、上掲のように、(C) αὐτὰが二度訳されている。

「憶えている」という語がソクラテスによって用いられているが、(A) と (B) のそれぞれどの箇所を指しているかについては、解釈上、おおよその合意がある。下線部 (A) は第 4 巻436a 以下及び441c 以下を、下線部 (B) は同じく第 4 巻の435b-d を指している⁷。他方、下線部 (C) については解釈の選択肢がありうる。すなわち、より長い道によってのみ明確に見られるだろうもの (αὐτὰ [複数形]) が (a) 魂の三つの部分を指しているという読み方と、(b) 徳のそれぞれが一体何であるのかを意味しているという読み方の、いずれもテキスト上可能であるとされる。下線部 (C) の指示対象を確認するため、下線部 (B) が指しているとされる435c-d を見てみよう。それは『国家』において、魂の三分説が導入される箇所である。

T2 「してみると、友よ、個人もまたそのように、自分の魂のなかに同じそうした種類のものを持ち、それらが国家における三種類と同じ状態にあることによって、当然国家の場合と同じ名前と呼ばれてしかるべきことになると、

⁷ Cf. James Adam, *The Republic of Plato*, vol.2, Cambridge, 1902, ad loc.

われわれは期待しなければならないだろう」／「ええどうしてもそういうことにならざるをえません」と彼 [グラウコン]⁸は答えた。／「これはなんと君！」とぼく [ソクラテス] は言った、「われわれはまたしても、ほんのちょっとした考察の課題のなかへはまり込んでしまったね。魂について、それがはたしてそうした三つの種類のもの (τὰ τρία εἶδη ταῦτα) を、自分の内にもっているかいないかを考察しなければならぬとは」／「けっして、ほんのちょっとした課題といったものとは思えませんね」と彼は言った、「おそらくは、ソクラテス、『美しいことは難しい』と言われているのは、真実のことでしょうからね」／「そう、明らかにね」とぼくは言った、「そして、いいかね、グラウコン。ぼくの考えを打ち明けていえば、(D) こうした問題をほんとうに正確にとらえるということ (ἀκριβῶς μὲν τοῦτο ... λάβωμεν) は、われわれがいま議論のなかで採用しているような行き方をもってしては、けっしてできないだろう。(E) その目標へ到達するための道 (ἡ ἐπὶ τοῦτο ἄγουσα) としては、別のもっと長い道 (ἄλλη ... μακροτέρα καὶ πλείων ὁδός) があるのだから。ただし、これまで語られて考察されてきた事柄に相応するような把握の仕方なら、できるだけうがね」／「それで結構ではありませんか」と彼は言った (435b9-d5)

下線部 (E) は、T1の下線部 (C) 以降の記述とみごとに対応している。このT2の文脈から下線部 (C) の「それら (αὐτὰ)」を考えると、それは「魂が三つの部分をもっているかいないか」という探求であり、先の二択で言えば (a) ということになる。しかし、セドレーも、上掲のT1の藤沢訳も (b) と解している⁹。セドレーが依拠しているアダムは、下線部 (D) 及び (E) のなかの「τοῦτο」(藤沢訳ではそれぞれ「こうした問題」「その目標」) が文脈上は「魂が三つの種類のものをもっているかどうかという問いを意味すべき」としたうえ

⁸ T1とT2ではソクラテスの対話相手が交代しており、つまり、第4巻のグラウコンとの対話を第6巻において兄弟のアデイマントスが引き受けた形になっている。対話相手が異なっていることは了解内容の違いよりも、むしろこの対話の場にあるすべての人が了解すべきことであると示唆されているのではないだろうか。

⁹ D. Sedley 2013, p.76 et n.18. セドレーは (b) と解することについて、アダムの注解を受け入れたことと並んで、504c9-d8がアダムよりもより強力な確証を与えるという匿名の査読者の指摘をあげている。なお、アダムはT1のαὐτὰが、504dのταῦταと同様に、四つの主要な徳のことでありと指摘したうえで、第4巻までの徳についての心理学的な構想と第6から7巻の形而上学的構想の関係について「形而上学的構想は改訂された心理学的構想を含むのか」と問い、その問いがプラトン自身によって第10巻611bにおいて提起されていると述べている。

で、435Dへの注解において次のように書いている。

明確にプラトンが後にこの一節に言及している第6巻504B以下での「もっと長いまわり道」は、心理的な問題を全く避けている。第6～7巻の「もっと長いまわり道」は、それが正義や他の徳の本性を決定することを求める限りで（第6巻504D、506A）、現在の探求と調和するが、ここで提出されている魂の三部分説を確認あるいは覆すために、『国家』のどこにおいてであれ、明確に使用されることはない。（第6巻509D-511Eにおける心的能力の分析は「もっと長いまわり道」への導入であって、その長い道によって得られた帰結ではない。厳密に言えば、その分析は魂が3つの種類のものを有するか否かという問いにはいかなる関係もない。Pfleider, *Zur Lösung*, p.25参照。）したがって、クローンは第4巻と第6巻の「もっと長い道」は別の異なったものと考えている（Krohn, *Pl. St.* p.128）。また、シュライエルマッハーは第4巻の「もっと長い道」が『ティマイオス』の魂の理論のうちに見いだされるべきものであるが、プラトンが両者〔第4巻と第6巻の「もっと長い道」〕を同一であるというつもりであったのは、そう明言しているからには（第6巻504B以下）、確かなことだと考えている（Scheiermacher, *Einleitung*, p.71）。これらの困難から抜け出す唯一の道は、ここでの $\tau\omicron\upsilon\tau\omicron$ が言及しているのは心理的な論点ではなく、心理的な論点はその導入となっている倫理的な論点である、とプラトンによって意図されていると考えることである。それゆえ、 $\tau\omicron\upsilon\tau\omicron$ は「正義と節制と勇気と知恵について、それぞれが何であるかということ」と捉えられなければならない。この見解は、もし [435Dの]「そして、いいかね、グラウコン・・・」以下が435Cを書いた直後にプラトンによって書かれたのではなく、もっと後で、第6巻504A-Dが案文されたときに書かれたと想定するならば、飲み込みやすくなる。対話篇中の前後の互いへの最も重要な言及は一緒に書かれた、あるいはともかくもプラトンによって並行して改訂されたということは、本来、非常にありそうなことである¹⁰。

¹⁰ J. Adam 1902, ad loc. なお、Dominic Scott, *Levels of Argument: A Comparative Study of Plato's Republic and Aristotle's Nicomachean Ethics*, Oxford, 2015, p.45は、注においてこのアダムの注解への参照指示を行いつつも、次の二つの理由で435dと504bの間の不一致にはあまり囚われるべきではないと主張する。第一に、両者のパースペクティブが異なっているからであり、第二に、長い道の究極的な原理である善のアイデアが、魂についてであれ徳についてであれ、あらゆる存在の原因である以上、(a)と(b)とを異なったものとするのは誤りとなるであろうから、と。

このアダムによる注解に明らかなように、問題の核は、一方でプラトンが第4巻と第6巻の「もっと長い道」による探求を同じものとしていながら、他方で両者を同じものと読むことに困難があるという不一致にある。第4巻と第6巻の相互参照は疑う余地はなく、したがって研究者たちの関心はそれら二つの異なった説明の評価や位置づけに向けられる。本稿もまたプラトン自身が第4巻と第6巻を同じものとして相互参照させていると理解する。そのうえで、両者を異なった説明ではなく、テキスト通りに一方を「正確さに欠けたもの」(504b5-6)「下図」(504d6)として、他方を完全な説明として読み解く可能性を探ってゆく。というのも、魂をめぐる二つの異なった説明は、それらがどのように捉えられるにせよ、下書きと完成図という対比として読み解くことができなければ、『国家』中心部の読解に見逃すことのできない瑕疵があることになるからである。

II 魂をめぐる二つの議論

魂の二種の説明について、それぞれどのような文脈での議論であるのか、その確認から始めることにしよう。

まず、魂の三部分説は「正義とはどのようなものであるか」という説明のために持ちだされた議論である。その探求のプログラムは、第1巻でのトラシュマコスとの対話を通じて「正義それ自身がそもそも何であるか (τὸ δίκαιον ὅτι ποτ' ἔστίν)」(354b4)をまだ見いだしていないことを確認したうえで(352a-c)、ソクラテスによって次のように提案される¹¹。

T3 「まずはじめに、国家においては正義はどのようなものであるか (ποῖόν τι ἔστίν) を、探求することにしよう。そしてその後でひとりひとりの人間においても、同じことを調べることにしよう。大きいほうのと相似た性格を (τὴν ... ὁμοίότητα)、より小さなものの姿のうちに探し求めながらね」(369a1-4)

ここから、国家を構成する各人の自然本性に応じて「一人が一つの仕事をする」(370b6)という分業の原則に基づき「国の守護者の仕事」(374e1)が見いだ

¹¹ 正義に関しての、何であるかとどのようなものであるかの問いの違いがもたらす意義については、高橋雅人『プラトン『国家』における正義と自由』知泉書館 2010、特に第II章二節「正義に関わる二つの問い」51頁以下を参照。

され、議論は守護者となるべき者たちの自然本性と彼らへの教育へと向う。そこでもまた、探求は正義のどのようなかめぐっていることが確認される。

T4 「人間の問題についてはいま [神々や英雄や冥界について] 言ったような内容の話を語らなければならないということは、われわれが正義のどのようなか (οἷόν ἐστιν δικαιοσύνη) を見いだして、正義はその所有者にとって、その人が正しい人と思われようと思われまいと本来得になるものだという結論に達したときにこそ、はじめてわれわれが同意してしかるべき事柄なのではないだろうか」(392c2-5)

そして、国家の正義と市民の正義が「相似た性格のもの」とされていたことから、国家に三部分があることに応じて、魂に三部分説が導入される。すなわち、言葉のなかで完全に優れた国家を創り、それが理想国である限り「知恵があり、勇気があり、節制をたもち、正義をそなえている」(427e9-10) ことから、知恵と勇気を国家の特定の部分に、つまり守護者と補助者(戦士)に¹²、そして節制を国家全体の調和に見いだし、最後に正義を探すことになる。そして「その人の生まれつきが本来それに適しているような仕事を、一人が一つずつ行わなければならないこと(中略)、自分のことだけをして余計なことに手出しをしないこと」(433a5-9)という上述の原則が知恵、勇気、節制という徳の基盤となっていることに着目し(433b7-d12)、そこに正義を見いだす。このようにして、守護者、補助者、そして国家の必要を賄う市民という「三つの種族」(434b8)が提示される。そして、国家の正義との相似性を基に上掲のT2のテキストがあり、魂の三部分説が登場する。魂の正義は、国家の正義と同様に、「自分の内なるそれぞれのもの [三つの種族] にそれ自身の仕事でないことをするのを許さず、魂のなかにある種族に互いに余計な手出しをすることも許さないで、真に自分に固有の事を整え、自分で自分を支配し、秩序づけ、自分自身と友となり、三つあるそれらの部分を調和させ(中略)完全な意味での一人の人間となる」(443d2-e2) ことに見いだされるのである。それが正義の何であるかではなく、正義が国家と人間においてどのようなか探求であることは、哲人支配者

¹² もちろんすべての知恵とあらゆる種の勇気がということではない。大工の知恵は大工に、鍛冶屋の知恵は鍛冶屋に、農業の知恵は農民にあるのであり、守護者にあるのは「国を守護するための知恵」(428d5)とされる(428c11-d9)。勇気についても同様に、補助者にあるとされるのは「市民の(πολιτικὴν, ポリス的な)勇気」(430c3)である(429e7-430b6)。

という第三の大浪を語るにあたり、改めて確認されている。

T5 「まず、最初に思い起こしておかなければならないのは、われわれは正義と不正がどのようなものか (δικαιοσύνην οἷόν ἐστι καὶ ἀδικίαν) を探求しながらここまで来たのだ、ということだ」(472b3-5)

とはいえ、既に見たT1において、正義をはじめとする四つの徳について「それぞれが何であるか (ὁ ἕκαστον εἶη)」を見いだしたと述べられていた。結論から言えば、それらは端的な「何であるか」の問いの答えではない。第4巻において魂の正義を見いだした直後に、こう宣言されている。

T6 「よかろう」とぼく [ソクラテス] は言った、「これで、正しい人間も、正しい国家も、そしてそれらのなかにある正義とは何であるかということも (τὸν μὲν δίκαιον καὶ ἄνδρα καὶ πόλιν καὶ δικαιοσύνην, ὃ τυνχάνει ἐν αὐτοῖς ὄν), われわれは発見しおえた」と主張するとしても、思うに、まんざら嘘を言っているともみなされないだろうね」 / 「ええ、ゼウスに誓ってけっして」と彼 [グラウコン] は答えた。(444a4-7)

第4巻での探求で見いだされたのは、人間と国家のなかにある「正義とは何であるか」なのである。つまり、T1の「何であるか」とは、冒頭にある「君は憶えているだろう」という語が示唆しているように、このT6の内容を圧縮した言葉で指示していると考えられるべきであろう。したがって、魂の三部分説とは、正義とは何であるかを一旦棚上げし、理想国に実現する正義との相似性によって魂の正義を探求する議論であると言える。

他方、中心巻において語られるのは善のアイデアという最大の学業へと至る、魂についての教育プログラムである。第5巻においてアイデア論が導入され、続く第6巻では学習の目標として善そのものが定められる。ただし、「さしあたっていまのところは、善とはそれ自体としてそもそも何であるか (αὐτὸ ... τί ποῦ ἐστὶ τἀγαθόν) ということは、わきへのけておき」(506d7-8)、ソクラテスは「善の子供にあたると思われる」(506e2) 太陽をめぐる三つの比喩を語りだす。そして、第7巻の冒頭を飾る三つ目の比喩「洞窟の比喩」において、「最後にかろうじて見てとられるものとして、善のアイデア (ἡ τοῦ ἀγαθοῦ ἰδέα) がある」(517b8-9) と語られる。この「学業に耐えうる」(503e3) 魂が求められ、その

魂のあり方をめぐる次のソクラテスの言葉にセドレーたちは魂の三部分説からの離脱を嗅ぎ取っている。

T7 「生成界と同族である鉛の錘のようなものを叩き落されるならば、—この鉛の錘のようなものは、食べ物への耽溺だとか、それと同類のものの与える快楽や意地きたなさなどのために、この魂の器官に固着してその一部となり、魂の視線を下のほうへと向けるものなののだが—、もしこういったものから解放されて、真実在 (τὰ ἀληθῆ) のほうへと向きを変えさせられるとしたならば、同じ人間のこの同じ器官は、いまその視力が向けられている事物を見るのとまったく同じように、かの真実在をも最も明敏に見ることであろう」(519a7-b5)

確かにここには、『パイドン』での自己の浄化・純化を思わせるような¹³、身体的な欲求からの解放が述べられている。しかも、T7直前の次のソクラテスの言葉は第4巻までの魂観の改訂を示唆しているようにも見える。

T8 「そうすると、魂の徳 (ἀρεταὶ ... ψυχῆς) とふつう呼ばれているものいろいろあるけれども、ほかのものはみなおそらく、事実上は身体の徳の方に近いのかもしれない (ἐγγύς τι τείνειν τῶν τοῦ σώματος)。なぜなら、それらの徳はじっさいに、以前にはなかったのが後になってから、習慣と練習によって内に形成されるものだからね。けれども、知の徳 (ἡ ... τοῦ φρονήσαι) だけは、何にもまして、もっと何か神的なもの (θειοτέρου τινός) に所属しているように思われる。その神的なものは、自分の力をいついかなるときにもけって失うことはないけれども、ただ向け変えのいかんによって (ὕπὸ ... τῆς περιαγωγῆς)、有用・有益なものともなるし、逆に無益・有害なものともなるのだ。それとも君は、こういうことにまだ気づいたことがないかね。世には、『悪いやつだが知恵はある』と言われる人々がいるものだが、そういう連中の魂らしきものが、いかに鋭い視力をはたらかせて、その視力が向けられている事物を鋭敏に見とおすものかと

¹³ e.g. *Phd.* 65c5-67d3, cf. *Phd.* 69a9-c3. なお、『パイドン』からの引用に関しては、J. C. G. Strachan 校訂の *Platonis Opera I*, Oxford Classical Texts 1995を用い、作品名を記したうエステファヌス版プラトン全集の頁番号・段落記号・行数を付した。翻訳は岩田靖夫訳『パイドン』岩波文庫 1998を使用した。但し論述の都合上、一部改変した箇所がある。

いうことに？この事実は、その持って生まれた視力がけっして劣等なものではないこと、しかしそれが悪に奉仕しなければならないようになっていくために、鋭敏に見れば見るほど、それだけいっそう悪事をはたらくようになるのだ、ということを示している」(518d9-519a5)

T7とT8からは(テキストではT8-T7の順であるが)、二つの事柄を読みとることができる。一つは身体的な探求からの解放であり、もう一つは魂の視線の向け変えである。これら二要素によって、人間は真の実在であるアイデアを観ることが可能となり、それゆえそこに「知の徳」が認められる。つまり、身体に関わるものはアイデアを観ることになんら積極的な寄与をせず、ただ「叩き落される」のみである。すなわち、前述の魂の三部分説に基づく諸徳は、身体的な欲求をめぐる葛藤において見いだされており¹⁴、それゆえ身体の徳に近いものとして位置づけられる¹⁵。そのうえで、魂の視線の「向け変え」のみが魂の有益さを決定すると宣言されており、まさに主知主義的な、いわゆるソクラテス

¹⁴ 439e5-441c7.

¹⁵ D. Sedley 2013, pp.81-4, esp. n.25は500d5-9や『パイドン』68b8-69d3及び82a11-b3を参照し、C. Rowe 2007, p.183と同様に、T8において「魂の徳とふつう呼ばれている」諸徳とは『パイドン』の「市民公共の徳 (τὴν δημοτικὴν καὶ πολιτικὴν ἀρετὴν)」(Phd. 82a12-b1)と考えている。不可能な想定ではないが、しかしT7の文言のみから直ちに『パイドン』の議論を思い浮かべることがやや無理があるであろう。また、もしこの中心巻の文脈が『パイドン』のソクラテス的な議論と軌を一にしていることがその解釈の根底にあるならば、論点先取となってしまう。むしろ、セドレーは疑問視するが、第4巻の「ポリス的な勇気 (πολιτικὴν γὰρ (sc. ἀνδρεία))」(430c3、あるいはこれを受けた第6巻の「節制や正義その他、民衆がもちうるすべての徳」(500d8-9))を指示していることと捉えるのが、第4巻の探求とこの「もっと長いまわり道」という関係を考えれば、適切な読み方である。セドレーは430c3での勇気が、その直後の430c8の「ポリスにおける」(ἐν τῇ πόλει) 節制と正義への言及と一致しており、「少なくともポリスの勇気」を意味している(個人の勇気は442b10-c2まで扱われない)と指摘する。しかし、第2から4巻の議論は、前述のように、国家と魂の徳に関する相似性という文脈であり、またアリストテレスに見られる用法(『ニコマコス倫理学』1116a15-21、『エウデモス倫理学』1229a13, cf. 『大道徳学』1191a5-10: セドレーはプロティノス1.2.3.8とともにこれらを伝統的解釈の典拠として批判しているが)を踏まえれば、430c3を「市民の勇気」と解し、それゆえ第7巻でそうした勇気をはじめとする諸徳を指示していることと捉えることに問題はないと思われる。実際、第4巻の理想国を導く議論のなかに、「真に一人の人間となるように、国家の全体も」(423d4-5)という魂の正義を暗示するような表現も登場する。加えて、T8の「習慣と練習によって (ἐθεσι καὶ ἀσκήσεσιν) 内に形成される」という言葉は、魂に関する教育プログラム導入の際のソクラテスの言葉「それは習慣づけによって (ἐθεσι) 国の守護者たちを教育するものであって、音の調べを用いて一種のよき調和の感覚を授け、リズムを用いて秩序ある律動の感覚を授けますが、けっして学問的知識を授けるものではありません」(522a4-6)に反響しており、それが第2から第3巻でのエートス教育を指示していることから、やはり第4巻の諸徳と解するべきであろう。

的な姿勢が明確にされていると言える¹⁶。

続けてテキストでは、「真実在のほうへと向きを変え」ることに関わり、「全面的に知性の活動を命じ促す」(523b2-3) ものがあることが指摘されるが、そこに「何であるか」の問いが登場する。この知性の活動を命じ促すものを説明しようと、ソクラテスはグラウコンに向い、小指と薬指と中指という三本の指について、「それらの指の大小ということ、はたして視覚はじゅうぶんに見るだろうか？」(523e1-2) と問う。もちろん、私たちの目には、薬指は（小指よりも）大きくかつ（中指よりも）小さく現れる。

T9 「視覚もまた、大と小を見たわけなのだが、しかしそれは、区別されたものとしてではなく、何かいっしょに融合したものとしてであった、とわれわれは主張する。そうだね？」／「はい」／「そして、この事態を明確にするために、知性（ή νόησις）はあらためて大と小を直視しなければならなくなったのだ—視覚とは反対のやり方で、いっしょに融合しているところではなく、別々に離されたかたちで」／「おっしゃるとおりです」／「そこで、何かこのような状況のなかから、はじめてわれわれに問の発動が起こるのではないだろうか—それならばこの大とは、また小とは、そもそも何であるのか、と（Οὐκοῦν ἐντεῦθεν ποθεν πρῶτον ἐπέρχεται ἐρεῖσθαι ἡμῖν τί οὖν ποτ' ἐστὶ τὸ μέγα αὐ καὶ τὸ μικρόν;）」／「全面的におっしゃるとおりです」／「そしてまさにこのようにして、われわれは、思惟によって知られるもの（τὸ ... νοητόν）と呼ぶものと、見られるもの（τὸ ... ὁρατόν）と呼ぶところのものとの区別したのだ」(524c3-13)

この「何であるか」という問いが私たちに生じることが、實在へと魂を向け変えることへ導く¹⁷。それは魂が困惑（アポリア）に陥ることによって生じる

¹⁶ 確かに、D. Sedley 2013, pp.80-4が示唆するように、T7やT8は『パイドン』79c2-80a9での身体的知覚との対比による知恵（φρόνησις）の規定や「神的であり、不死であり、可知的であり、単一の形相をもち、分解されえず、常に同じように自分自身と同一であるものに、魂はもっとも似ている（ὁμοιότατον）」(Phd. 80b1-3) という言葉とよく調和する。

¹⁷ この箇所のみを読む読者にとっては「私の魂は三本の指の大小を見ても困惑を覚えない」という疑問があるかも知れない。もちろん、そういう疑問をもつ人には「何であるか」の問いは生じない。「何であるか」の問いは、初期対話篇群が描くように、自然と誰にも生じるようなものではない。「何であるか」と言葉を口にしたところで、それは探求する者たちの魂に問いを生じさせない。ソクラテスという稀有な問い手が不可欠であった。例えば、『プロタゴラス』や『ゴルギアス』の序幕において、ソクラテス以外の対話者がソクラテスと同じように問いを発するが、「何であるか」の問いに行き着くことはなかった。『国家』は、その第1巻の三つの対話（ケパロス、

のである。教育プログラムの最初の学科「数と計算」(522c6-7)について、ソクラテスは次のように説明している。

T10「魂は困惑に追いこまれて (ἀπορείν)、自己の内で知性の活動を呼び起こしながら探求のやむなきに至り、一とはそれ自体としてそもそも何であるのか (τί ποτέ ἐστὶν αὐτὸ τὸ ἐν) と、問わざるをえなくなるだろう。そしてこのようにして、一について学ぶことは、実在の観想へと (ἐπὶ τὴν τοῦ ὄντος θέαν) 魂を向け変えて導いて行くようなものに属することになるだろう」(524e4-525a3)

さらに4つの数学的諸学科が教育の「前奏曲 (Τοῦ προοιμίου)」(531d6)として導入され、そして教育の「本曲」(532a1)において、魂は善そのものや正義そのものを観るのである。

T11「哲学的な対話・問答によって (τῷ διαλέγεσθαι)、いかなる感覚にも頼ることなく、ただ言論を用いて (διὰ τοῦ λόγου)、まさにそれぞれそれであるところのものへと前進しようと務め¹⁸、最後にまさに善であるところのものそれ自体を、知性的思惟のはたらきだけによって直接把握するまで退転することがないならば、そのときひとは、思惟される世界の究極に至ることになる」(532a5-b2)

こうして、魂は向け変わる。つまり、中心巻における魂の説明とは、身体的な欲求から解放されて、「何であるか」の問いによって「思惟によって知られるもの」へと、数学の対象からアイデアへと昇っていく魂に関する議論なのである。したがって、第4巻までの、「何であるか」の問いを棚上げして探求された魂の三部分説とは、確かに対照的であると言える。

しかし他方で、中心巻の議論と魂の三部分説とは、欲望をめぐるは、基本的な方向性の差はない。欲望が知性的にコントロールされることで節制という徳が成立することは、どちらにおいても同じだからである¹⁹。

ポレマルコス、トラシュマコスたちとの対話)において正義の何であるかが問われ、対話者たちはすでに困惑(アポリア)に陥った状態から出発しているのである。

¹⁸ テキストにはダガーが入っている。

¹⁹ 三部分説の節制は441e7-442d4で、中心巻のそれは次に引用するT12 (cf. 535e1-536a8, 538d1-5)で、知性によるコントロールが強調されている。

これに対して、中心巻での次のソクラテスの指摘は、例えば第4巻で語られたレンティオスの魂に生じた葛藤の議論と、緊張関係があると見えるかも知れない²⁰。

T12「ある人のもっているさまざまな欲望が、ある一つの方向にはげしく向かって行く (αἱ ἐπιθυμίαι σφόδρα ῥέπουσιν) ときには、それ以外の方向への欲望は勢いが弱まるものだということは、われわれの知るところだろう。ちょうど水の流れがその一つの方向へと、溝によって引かれている場合のようにね」／「たしかに」／「だから、ある人の欲望が、ものを学ぶことや、すべてそれに類する事柄へ向かってもっぱら流れている場合には、思うに、その人の欲望は、魂が純粹にそれ自身だけで楽しむような快樂 (τὴν τῆς ψυχῆς ... ἡδονὴν αὐτῆς καθ' αὐτήν) に関わることになり、肉体的な快樂については、その流れが涸れることだろう。もしその人の知を求める気持ち (φιλόσοφος τις) が、見せかけだけのものでなく、心底からのものだとすればね」／「それはもう、きっとそうであるはずです」／「ひいては、そのような人は節制ある人であって (Σώφρων)、決して金銭を愛し求める人間ではないだろう」(485d6-e3)

確かに、T12の魂には葛藤があるようには見えない。しかし、T12には「ある人の欲望が、ものを学ぶことや、すべてそれに類する事柄へ向かってもっぱら流れている場合に」という限定があるように、また「知を求める気持ち (φιλόσοφος τις)」という言葉にも示されるように、これは「哲学者たちの自然的素質」(485a10) を分析する文脈における記述なのである。そして、そのような魂にあるのは「健全にして正しい品性 (ἡθoς) であり、その人にはまた節制が随伴する」(490c5-6) と確認されている。つまり、T12が想定している魂に葛藤がないと見えるのは、その魂のうちでは欲望との対立を織り込み済みの調和がすでに実現しているからなのである²¹。しかも、欲望が一方向に流れてゆくという水

²⁰ 第4巻439e6-440a4において、処刑された屍体を「見たいと欲すると同時に、また同時に嫌悪し身を翻そうとする」(439e8-440a1) レオンティオスの魂のうちの葛藤が報告されている。D. Sedley 2013, p.79はこのレオンティオスの話を具体例として、T12と第4巻の魂論とは「明らかな緊張関係にある」としている。

²¹ 前述のように、第4巻における魂の正義とは、魂の諸部分の対立がないことではなく、そうした対立を越えることで「自分自身と友となり、三つの部分を調和させ、完全な意味での一人の人間となる」ことであった (cf. 443d2-e2)。魂のうちなる対立 (内乱) と「友」という概念の結びつきについては、田中伸司「プラトンの『国家』における友愛と正義」静岡大学人文社会科学部紀

力学的モデル²²は次の第4巻でのソクラテスの説明を引継いだものと言える。

T13「のどが渇いている人の魂は、渇いているというただそのかぎりにおいては、飲むこと以外の何ものかを望むのではけっしてなく、ただもっぱら飲むことに憧れ、そのことに向かって突進する（ἐπι τοῦτο ὄρμηξ）のだということになる」（439a9-b1）

魂の三部分説でも中心巻でも、欲望は激しく流れ、突進すると捉えられており、それをいかにコントロールするかが節制という徳をめぐる課題であったのである。しかも、そもそもT1において見たように、中心巻においても魂には三つの部分があることは確認されていた。また、第7巻の魂の向け変えの議論のなかにも、魂の部分についての言及がある。すなわち、イデアを観る魂の器官とその機能が、目と視力になぞらえられ、さらにその魂の器官と魂全体の関係が目と身体との関係に比するものとして説明される。

T14「そもそも教育というものは、ある人々が世に宣言しながら主張しているような、そんなものではないということだ。彼らの主張によれば、魂のなかに知識がないから、自分たちが知識をなかに入れてやるのだ、ということらしい—あたかも盲人の目のなかに、視力を外から植えつけるかのようにね」／「ええ、たしかにそのような主張が行われていますね」と彼〔グラウコン〕は言った。／「ところがしかし、いまのわれわれの議論が示すところによれば」とぼく〔ソクラテス〕は言った、「ひとりひとりの人間もっているそのような機能（ταύτην τὴν ... δύναμιν）と各人がそれによって学び知るところの器官（τὸ ὄργανον）とは、はじめから魂のなかに内在しているのであって、ただそれを—あたかも目を暗闇から光明へ転向させるには、身体の全体といっしょに転向させるのでなければ不可能であったように—魂の全体といっしょに（σὺν ὅλῃ τῇ ψυχῇ）生成流転する世界から一転させて、実在および実在のうち最も光り輝くものを観ることに堪えうるようになるまで、導いて行かねばならないのだ。そして、その最も光

要『人文論集』No.63-2（DOI: 10297/7069）2013、pp.13-35を参照。

²² 水力学的モデル（hydraulic model）については、Melissa Lane, ‘Virtue as the Love of Knowledge in Plato’s *Symposium* and *Republic*’ in *Maiusis: Essays in Ancient Philosophy in honour of Myles Burnyeat*, Oxford, 2007, pp.45-6およびn.3参照。

り輝くものというのは、われわれの主張では、善にほかならぬ。そうではないかね？」／「そうです」(518b8-d2)

目が身体の部分であるように、知性は魂の部分である、つまり、知性以外の部分があるということになる。それゆえにまた、アイデアを観ることは、それを観る魂の器官とその機能に限定された課題ではなく、「魂の全体といっしょに」転向させることであると主張される。そして、このT14の後にT8及びT7が続くのである。すなわち、魂を知性へと純化させたかと見える中心巻の議論は、魂に部分があることを前提とした議論であったのである²³。とすれば、魂に部分を認め、欲望を制御して知性を重視するという大枠では、三部分説と中心巻の魂の記述とでは齟齬がないと言える。したがって、T1及びT2が示している両者の相互参照を統合的に捉えることには十分な余地がある。すなわち、両者がどのように同じ枠組みを共有しつつ、他方で対照的であるのか、この点に説得力のある説明を行うことが私たちの課題となる。

III 解決

アイデア論が導入される直前の箇所から見てみよう²⁴。そこが魂の三部分説と中心巻の議論との接続部分だからである。この箇所は私たちに、正しい魂と正義そのものとの関係を提示するとともに、アイデアを観ることの意義を告げてくれる。

アイデア論を導入するに先立ち、上掲のT5に見たように、第4巻までの議論が正義のどのようにあるかの探求であったと確認される。そのT5に続き、魂において実現する正義と正義そのものが区別されるべきことが指摘される。

T15「もしもわれわれが正義とはどのようなものか (οἷόν ἐστι δικαιοσύνη) を発見した場合、われわれは、正しい人間というものもまた、正義そのものと (αὐτῆς ἐκείνης) 少しも異なっているはならぬ、あらゆる点で正義そのまま (πανταχῆ τοιοῦτον εἶναι οἷόν δικαιοσύνη ἐστίν) でなければなら

²³ D. Sedley 2013, p.76も「公式には (officially)」三部分説の枠内にあると認めている。

²⁴ アイデア論導入の文脈については、田坂さつき「『観ること』と『思いなすこと』の構造—『国家』第五巻474b3-480a13の一解釈」『立正大学文学部論叢』第132号 2011, pp.43-68の詳細な分析を参照。

ぬ、というふうに要求するだろうか？それとも、できるだけそれに近い人間であって、他の誰よりも正義を分けもっている（πλείστα τῶν ἄλλων ἐκείνης μετέχη）ならば、それでよしとするだろうか？／「そうです」と彼 [グラウコン] は答えた、「それでよしとするでしょう」／「とすれば」とぼく [ソクラテス] は言った、「われわれがこれまで、正義とはそれ自体としてどのようにあるか（αὐτό τε δικαιοσύνην οἷόν ἐστι）、また完全に正しい人間がもしいたとしたら、その場合それはどのような人間であるかを探求してきたのは、模範となるものを求める意味（Παραδείγματος ... ἕνεκα）においてだったのだ」（472b7-c6）

この正義の「模範となるもの（παράδειγμα、パラダイグマ）」とは前述の魂の三部分説による正義、正しい人間を指している。つまり、T15は魂の三部分説によって探求された正義が正義そのものであるアイデアとは区別されなければならないと指示している。それは「そういうパラダイグマとしての人間に着目して」（472c7）、正義がそれ自体としてそれを保有している人にどのような得があるのかというグラウコンの挑戦に応えるための議論だったからである。

他方、中心巻の「もっと長い道」、すなわち前述の教育プログラムにおいてもパラダイグマという概念が用いられており、そこでも明確にパラダイグマは知覚の領域にあるものとして、知性的な対象との対比において登場している。ただし、作りだされるものとしてではなく、観照の対象として位置づけられている。

T16「説明しよう」とぼく [ソクラテス] は言った、「すなわち天空にあるあの多彩な模様（ταῦτα ... τὰ ἐν τῷ οὐρανῷ ποικίλματα）は、それが見られるものの領域に（ἐν ὁρατῷ）ちりばめられた飾りであるからには、このような目に見えるもののうちではたしかに最も美しく、最も正確ではあると考えられるけれども、しかし真実のそれらには遥かに及ばず、真実のそれらとはすなわち、真実の数とすべての真なる形における真に実在する速さと真に実在する遅さとが相互の関係において運動をもたらし、またそこに内在するものを運ぶことであり（πάντων δὲ ἀληθινῶν πολὺ ἐνδεῖν, ἄς τὸ ὄν τάχος καὶ ἢ οὐσα βραδυτῆς ἐν τῷ ἀληθινῷ ἀριθμῷ καὶ πᾶσι τοῖς ἀληθεῖσι σχήμασι φοράς τε πρὸς ἀλληλα φέρεται καὶ τὰ ἐνόητα φέρει）、これらは理性と思考によってこそとらえられるのであり、視覚によってはとらえ

られないものなのだ。それとも君は、とらえられると思うかね？」／「いいえ、けっして」と彼 [グラウコン] は答えた。／「だから」とぼくは言った、「天空を飾る模様は、そうしたものを目指して学ぶための模型として (παράδειγμασι) こそ、これを用いなければならないのだ」²⁵ (529c6-d8)

下線部のくどいほどの「真実の」「真なる」という限定は、パラダイグマがそのような真に実在するものとは厳格に区別されるべき、「見られるものの領域」にあることを、そして思惟によって知られるものを学習するための「模型として」捉えられるべきことを示している²⁶。したがって、第4巻で提示された「完全な意味ですぐれた」(427e7) ものである理想国もそして正しい魂もパラダイグマである限り、「あらゆる点で正義そのまま」というわけにはいかないことになる。それらは思惟によって捉えられるアイデアと比べるならば、「正義の影」(517d8-9) と位置づけられるのである²⁷。

²⁵ この引用に関しては、下線部を中心に、やや逐語訳に近い形で、邦訳を一部改変している。とはいえ、T16のとりわけ下線部は、字義通りには、にわかには理解しがたいものがある。Myles F. Burnyeat, 'Plato on Why Mathematics is Good for the Soul', *Mathematics and Necessity: Essays in the History of Philosophy, Proceedings of the British Academy* 103, Oxford, 2000, pp.59-63及Cn.84, 85, 86が指摘するように、T16の「天空にあるあの多彩な模様」とは(星座のことではなく)太陽や月や惑星が天球に描く軌跡のことと解すれば、「速さや遅さ」は(水星、金星、火星、木星、土星という、当時知られていた五つの惑星の見かけ上の不規則な動きのこととして)意味は通り、また数学的諸学科との関連も適切に理解されるように思われる。このT16の記述はもちろん「ティマイオス」第11章での時間論の恒星と惑星の運動の記述に結びついてゆくことになる(Cf. Tl. 38b6-39e2)。

なお、パラダイグマの訳語に関しては、藤沢訳に従い、T15では「模範となるもの」、T16では「模型」と、訳語を変えている。本稿にはこれらのほか、T17、T18、T23においてパラダイグマという語が登場するが、そこでは「範型」(T17、T18、T23)という訳語も用いている。とはいえ、本稿はそれらを基本的に同義として、少なくとも核となる意味については同じものとして扱っている。確かに、文脈に応じて意味の限定を見いだすことは十分に可能ではあるが(それゆえ藤沢訳では訳語を変えているが)、ディアレクティケーへと至った者からすれば(534eの「冠石」から見ると)それらはすべて「最大の学習」のための、あるいは「ポリテイア建設」のための、パラダイグマとして同じ意味であると判断されるだろうと考えている。

²⁶ T16は天文学における数学的対象のことであるが、当然のことながら、教育プログラムとしてさらにその先にあるアイデアはパラダイグマではないことになる。アイデアがパラダイグマとしての性格を担う必要のないことによって、「パイドン」で提示された想起説(例えば「感覚のうちにあるすべての等しさがかの等しさそのものに憧れながら、それに不足している、ということを考え付くのは、正に感覚をきっかけにしてでなければならない」(Phd. 75A-B)という形で知覚とアイデアとを直に結びつける議論)は「国家」では不要となるのである。

²⁷ ここで私たちはとりあえず、本稿第1節で指摘したテキスト解釈をめぐる問題への答えを手にすることができる。パラダイグマとアイデアとの関係を踏まえれば、T1の解釈をめぐる問題は、セドレーヤアダムが問題とした(a)と(b)という二者択一の解釈ではなく、第4巻の三部分説が中心巻での善のアイデアの学習に関わるパラダイグマともなるがゆえに、(a)「魂の三つの部分」

とはいえ、真に実在するものには及ばないということが、単なる論述の精密さの度合いの違いであるならば、そうしたパラダイグマや下図はいずれは廃棄されるべきものであることになる。教育プログラムという観点からは確かに、パラダイグマとアイデアとの関係は、学習の初歩段階での粗い論述から高度な段階でのより正確な論述への移行とも見なすことができるであろう。この限りでは、第4巻の三部分説は中心巻での魂に関する論述によって上書きされるべきものとなる。しかし、その教育プログラムをやり遂げた者たちは、つまりアイデアの観照の後には、私たちが棲む洞窟へと帰還しなければならない (519c8-522b11, cf. 516e3-518b5)。そのときにも、理想国である「美わしのポリス」(527c2) は天空のポリスとして掲げられ続けている。

T17「わかりました」と彼 [グラウコン] は言った、「あなたの言われるのは、われわれがいま建設し (οἰκίζοντες) 詳しく論じてきた国家、言論のうち存在する国家においてならば、という意味ですね。というのは、少なくともこの地上には、そのような国家はどこにも存在しないと思いますから」／「だがしかし」とぼく [ソクラテス] は言った、「それは、おそらく天空に範型として (ἐν οὐρανῷ ἴσως παράδειγμα) 捧げられている—それを見ようと望む者とそれを見ながら自分自身を作りあげようとする者のために (τῷ βουλομένῳ ὀράν καὶ ὀρῶντι ἑαυτὸν κατοικίειν)」(529a9-b2)²⁸

の理解は、事柄としては、(b)「徳のそれぞれが一体何であるのか」を学ぶための基本前提であることになり、中心巻の教育プログラムという視点からは両者を一連のものとして扱っても構わないのである。

²⁸ T17については、納富信留「プラトン 理想国の現在」慶應義塾大学出版会 2012、第八章三節「内なるポリティア」が古代ストア派以来の解釈を踏まえた詳細な分析を行っている。すなわち、「ヘアウトン・カトキゼイン (ἑαυτὸν κατοικίειν)」とは、(I)「天空のポリスに住まう、その市民となる」(この解釈について納富は、B. Jowett and L. Campbell, *Plato's Republic*, 3 vols., Oxford, 1894と並んで、近年のM・ヴェジェッティの研究「『国家』(ポリティア) 篇は、どのように、そしてなぜ非政治的になったのか?」(田中あや・納富信留共訳「プラトン『国家』の読み方—マリオ・ヴェジェッティ教授論文集」国際プラトン学会編 2010所収を挙げて)でもなければ、(II)「自身の内にポリスを作る、自分自身を形づくる=魂を整える」(J. Adam 1902, ad loc以降の伝統的な解釈)でもなく、「天空のモデルを見て、それに倣って建設する地上の理想ポリスに、自己を住ませる」(p.236) という意味であると主張している。納富解釈は本稿の読み筋にとって好都合ではあるが、ソクラテスの「カトキゼイン (κατοικίειν)」という語がおそらくはグラウコンの「(ポリスを) 建設し (οἰκίζοντες)」という語を受けてのことであり、またT17直前には「自身の内なるポリティア」(591e1) という表現があること(このことは納富自身が指摘している)を考えあわせ、「自分自身を作りあげる」と訳出した。とはいえ、伝統的な解釈を受け入れているのではなく、上記二種の先行解釈への納富信留 2012の批判が「非政治的な読解」(ポリティアを魂のあり方のみに適用する解釈傾向)にあるとすれば、「自分自身を作りあげる」こと

「それを見ようと望む」ことと並んで、「それを見ながら自分自身を作りあげようとする」ことがあげられている。すなわち、「範型（パラダイグマ）として」の天空のポリスは、「それを見よう」とする者のための教育プログラムにおいてだけではなく、「自分自身を作りあげる」という制作の場面においても用いられるのである。実際、第6巻において哲学者たちは、「画家たち」（500e2-3）にたとえられ、パラダイグマを見ながら、自分自身と市民たちのエートスそしてポリスを制作すると語られている²⁹。

T18「〔哲学者たちにとっては〕整然として同一のあり方をつねに保つものどもに目を向け、それらが互いに不正をおかしおかされることなく、すべては秩序がありロゴスに従っているのを見て、それらを真似て、できるだけ似ようとするに、時は費やされる。〔中略〕そこでもし」とぼく〔ソクラテス〕は言った、「哲学者に自分自身を形作る（*ἐαυτὸν πλάττειν*）だけではなく、そこで（*ἐκεῖ*）³⁰目にするものを人間たちのエートス（*ἦθη*）のなかに、私的にも公的にも、入れることを行うという強制が課せられるならば、はたして君は哲学者を節制や正義や民衆の有するあらゆる徳の、悪しき作り手となるだろと思うか？」／「いいえまったく」、と彼〔グラウゴン〕は言った。／「一般の多くの人々にしても、われわれがこうして哲学者について語っている事柄がほんとうであると気がつくならば、それでもなお哲学者たちにきつく当たり、われわれの説を信じないままにいるだろうか

は（後述の第6巻のポリス制作の場面と密接に結びついていると考えるならば）むしろ政治的なことであると解釈する方向をとりたいということである。

また、T17の「天空に（*ἐν οὐρανῷ*）」とT16の「天空にある（*ἐν τῷ οὐρανῷ*）」がほぼ同じ表現であることから、T17のパラダイグマもまたT16と同様に天文学的あるいは宇宙論的な位置づけを有していると見ることができよう。この点については納富信留 2012、特にpp.228-31を参照。

以上の点に関わり、T17については訳文を変えている。

²⁹ 納富信留 2012、pp.235-6はT17を第6巻500B-501Cの「制作」の議論を受けていると指摘している。

³⁰ 邦訳では「真実在の世界において」と補って訳出されている。確かにT18の「同一のあり方をつねに保つものども（*κατὰ ταῦτὰ ἀεὶ ἔχοντα*）」（500c3-4）という言葉は第5巻の「つねにまったく同一のあり方を保つ（*ἀεὶ κατὰ ταῦτὰ ὡσαύτως ἔχουσιν*）」（479a2）とほぼ同じ表現であり、アイデアのことを指しているように見える。しかし、「目を向ける（*ὁράωντας*）」（500c4）及び「目にする（*ὁρᾶ*）」（500d5）という語が示すように、それは視覚の対象であると示唆されており、T16へと続くことを考慮すれば、また「それらを真似て、できるだけ似ようとする」（500c6）という言葉がT17の「自分自身を作りあげようとする」（592b2）に反響しているとすれば、それは天空のポリスあるいは天体の運動を指していると考えられる。なお、続くT19とのつながりを明示するために、T18は逐語訳に近い形で訳出している。

—神的な範型 (τῷ θείῳ παραδείγματι) を用いる画家たちが国家の輪郭をかたどる (διαγράψειαν) のでなければ、国家はけって幸せになる³¹ことはできないだろう、というこのわれわれの説を？」(500b8-e3)

そして、この哲学者による国家の「輪郭描写 (διαγραφῆς)」(501a1) を問われて、次のように説明する。

T19「画布として、国家と人間たちのエートス (ἦθη) とを受け取ったなら」とばく [ソクラテス] は言った、「はじめに、それらを淨らかにするだろう。[中略] そのつぎに彼らは、ポリテイアの形を下書きする (ὕπογράφασθαι) だろうと思わないかね / 「もちろん」 / 「それから、思うに、彼らは仕上げていくのだが、何度も両方に目を向けるだろうね、つまり自然本性における正や美や節度やそういうものすべてのほうに目を向けるとともに (πρὸς τε τὸ φύσει δίκαιον καὶ καλὸν καὶ σῶφρον καὶ πάντα τὰ τοιαῦτα)、今度はあの人間たちのなかにあるもののほうに目を向けて (καὶ πρὸς ἐκείνο αὐτὸ ἐν τοῖς ἀνθρώποις) 作りだそうとするだろう³²、さまざまの生のあり方を混ぜて人間の色 (τὸ ἀνδρείκελον)³³を調合しながら—それが人間たちの

³¹ Cf. 541a4-7.

³² テクスト上の異読があり、藤沢訳をはじめとして多くの翻訳はOxford Classical Texts旧版のJ. Burnet 1902には(もちろん新版S. R. Slings 2003の校訂にも)従わず、J. Adam 1902の校訂に従っている。本稿はS. R. Slings, 'Critical Notes on Plato's POLITEIA, VI', *Mnemosyne*, vol.54 Fasc. 2, 2001, pp.166-7の指摘に添う形で、有力写本に基づいて読むS. R. Slings 2003の校訂によって訳出した。なお、納富信留氏の調査によれば、J. Adam 1902の校訂はベッサリオンによる修正(501b3のτὸνδへ)を採用したAldo版(1513)とそれを受けたStephanus版(1578)以来19世紀初頭までの近代校訂本(及び一部のマイナー写本)で受け継がれている読みとのものである。ベッサリオンの修正に従った場合は、この一節は「今度は人間たちのなかに作りだそうとしているかのものほうに目を向けて」という訳となる。翻訳としては意味の通りはよいが、S. R. Slings 2001が指摘するように、冠詞(τὸ)を関係代名詞(δ)へと修正すると、冠詞付きで語られる「自然本性における正や…(πρὸς τε τὸ φύσει δίκαιον…)」(501b2)とのバランスが崩れてしまい、また「目を向けるだろう(ἀποβλέπειν)」(501b1-2)と「作りだそうとするだろう(ἐμποιεῖν)」(501b4)という小辞ἀνの付いた希求法の二つの動詞の文中の位置が変わる(前者はἀνが付いたまま主節に残り、後者はἀνなしで従属節に繰り入れられる)ことになり、ギリシア語としては不自然な文となる。

³³ 適切な訳語が見当たらない語である。F. Ast, *Lexicon Platonicum; sive Vocum Platonicarum Index*, Lipsiae, ad loc 1835は*Crat.* 424e2と並んで「国家】のこの箇所を挙げ、「生きている人間と同様であることをもたらす色(color… qui vivi hominis similitudinem gerit)」(p.163)としているが、J. Adam 1902, Appendix to Book VI, Vは「[人間の色(die Farbe des Menschen)よりも「本当に人間であることの色と外観(colour and likeness of true Manhood)と訳したほうがいい」(p.79)と主張している。藤沢訳では「人間の似姿」。

うちに見いだされたときホメロスもまた「神の似姿」「神の似像」と呼んだところのかのものに基づいて判断しつつ。」(501a2-b7)

国家と人間のエートスに関する制作の手順が、絵画制作の工程³⁴と類比的に説明されている。哲学者たちは浄化された国家と人間のエートスを受け取ったのち、「そのつぎに (μετὰ ταῦτα)」(501a9) ポリテイアの形を下書きし、「それから (Ἐπειτα)」(501b1) 仕上げる。下書きとはT18の「輪郭描写」(501a1, cf. 「輪郭をかたどる」(T18: 500e2)) のことであり、彩色(「さまざまな生のあり方を混ぜて人間の色を調合」)されて仕上げられるのである。そして、このT19を受ける形で本稿の課題の発端となったT1があり、続けて次の一節が語られる。

T20「とおっしゃると」と彼 [アデイマントス] は言った、「いままでのはまだ、学ばなければならない最大のものではないということですか? 正義その他のわれわれが論じてきたものよりも、もっと重要なものが何かあるというのでしょうか?」/「もっと重要なものがあるというだけではない」とぼく [ソクラテス] は答えた、「さらに、これまでの正義その他のものにしても、いまのように、ただその下図 (ὕπογραφήν) を眺めているだけではいけないのであって、それを最も完全に仕上げることも、なおざりにしないようにしなければならないのだ」(504d4-8)

ここから最大の学業である善のアイデアが導入されるわけであるが、T20の「下図」(504d6) とは、T1が示すように、第4巻の魂の三部分説であった。すなわち、第4巻までの議論とは不正確な図というよりは、「何度も両方に目を向け」ての仕上げが必要とされる未完成な図なのである。もちろん、アイデアと比べれば、理想国に実現する正義も美も節制も「正確さに欠けたもの」(504b5-6) ではないのではあるが。哲学者たちは善のアイデアに至る学習ののち洞窟に帰還し、天空のポリスを眺めつつ、地上で国家と人間のエートスにポリテイアを制作する。つまり、第4巻までの議論はアイデア論によって上書きされるのでもなければ、廃棄されるのでもない。理想国も正しい人間も、地上でのポリテイア建設のために必要とされるからである。魂の三部分説は、「下図」(504d6) とは

³⁴ プラトンがどのような絵画を念頭に書いているのかはにはわかには定めがたいが、*Gorg.* 448bや *Ion* 532e-533aでは彩色された壁画で知られるポリュグノトスに言及している。

呼ばれはするが、人間たちの魂にポリテΙΑをうち立てるという工程から見るとならば「相応しい (ἀξίως) (435d4) ものなのである³⁵。

ところで、T19の「自然本性における正や美や節度やそういうものすべて」は、「目を向ける (ἀποβλέπειν) (501b1-2) という語を文字通りに受け取るならば、「天空を飾る模様」(T16: 529d7, cf. 529c6) や「天空に捧げられている [ポリス]」(T17: 592b1) や「整然として恒常不変のあり方を保つものども」(T18: 500c3-4) のような、パラダイグマであることになる。とはいえ、それらがアイデアである可能性も排除されるわけではない³⁶。第5巻でのアイデア論導入の文脈において、哲学者は「見物好きな連中 (οἱ... φιλοθεάμονες) (475d2) すなわち「いろいろの美しい事物は認めるけれども、美それ自体は認めせず、その認識にまで導いてくれる人がいても、ついて行くことができないような者」(476c1-3) と対比され、美そのものとそれを分けもつものとを「ともに見る」と言われている。

T21「いま言った人たちは反対の人びと [哲学者] は、美そのものを認め、それ自体とそれを分けもっているものとを、ともに見てとる能力をもっていて (δυνάμενος καθορᾶν)、分けもっているもののほうを、元のもの自体であると考えたり、逆に元のもの自体を、それを分けもっているものであると考えるせず、目を覚まして生きている」(476c7-d1)

³⁵ 短い道と長い道との異なりを方法論的関心から読み解くD. Scott 2015はこの「相応しさ」を短い道が「正義の価値を論証することに関わる妥当な方法」(p.41) であることに見ているが (pp.30-41)、その結論において504b4-c5を参照することで改めて短い道の方法としての適切さを指摘している (p.212-3)。

³⁶ 例えば、J. Adam 1902, ad loc は、第5巻の「美そのものの本性 (αὐτοῦ... τοῦ καλοῦ... τὴν φύσιν) (476b6-7) を参照指示し、「τὸ φύσει δίκαιονが正義のアイデアであるのは疑いない」としている。確かに第5巻では「本性 (φύσις)」という語が明示的にアイデアとともに用いられるが、それは「美しい声とか、美しい色とか、美しい形とか、またすべてこれらの種のものによって形づくられた作品を歎待するけれども (ἀσπάζονται) (476b4-6) 「美そのものの本性を見て歎待する (ιδεῖν τε καὶ ἀσπάζασθαι) ことができない」(476b6-7) 者たちを語る文脈である。そしてこの句の後に、対比的に、T21の「美そのものを認め、それ自体とそれを分けもっているものとを、ともに見てとる能力」が語られる。つまり、このT21の文脈から見るとすれば、アダムの参照指示した「美そのものの本性」(476b6-7) は、端的な (知的観照の対象としての) アイデアのことを指しているのではなく、アイデアを分けもつものと「ともに見てと」られるアイデアのことを指しているのである。なお、天空のポリスについてもまた、この「ともに見てと」られているアイデアとして、捉えることも可能である。

アイデアそのものは「見られるもの (τὸ ... ὄρατόν)」(T9: 524c13) でもなく「見られるもの領域に (ἐν ὄρατῷ)」(T16: 529c7) もないのではあるが、例えば美しいものを見るとき、哲学者はアイデアを「ともに見る」。アイデアは肉眼で見られるものではないのだから、T22の「ともに見る」という言葉は美のアイデアとそれを分けもっているものとの関係を把握することを指していると理解される。実際に第6巻において、このアイデアとそれを分けもっているものとの関係は、やはり画家を例とする制作の場面に即して確認されている。

T22「それでは、これから述べるような人々は、何も見ていない人といささかでも違ったところがあると思うかね。すなわち、それぞれの真実在の認識 (τῆς γνώσεως) をまったく欠いていて、魂のなかに何ひとつ明確な範型 (παράδειγμα) をもっていない人びと、そしてちょうど画家がするように、最も真実なものへと目を向けて (ἀποβλέποντες)、つねにそれと関連させて、できるだけ正確にそれを観て (θεώμενοι)、美しいものどもや正しいことどもや善きことどもについてのこの世の法も、制定する必要があるれば制定し、あるいは現存の法を守護し保全する、ということができない人は?」(484c4-d2)

アイデアの認識を欠くことが、T19でも用いられた「目を向ける」という語を用いて、「魂のなかに何ひとつ明確な範型 (パラダイグマ) をもっていない」こととして提示されている。T22の直後において、「思いなし (δόξα) と知識 (ἐπιστήμη) とは、それぞれ自分に固有の能力に応じて、別々の対象に (ἐπ' ἄλλω) 配され」(477b8-9)³⁷、知識は「あるものに関わる (ἐπὶ τῷ ὄντι)」(477b11) すなわちアイデアに関わる能力として、「真実を観ることを愛する人 (φιλοθεάμονας)」(475e4) である哲学者のそれとされる。とすれば、アイデアとそれを分けもつものとの「ともに見る」ときは、「魂のなかにパラダイグマをもつ (ἐν τῇ ψυχῇ ἔχοντες παράδειγμα)」(cf. 484c5-6) ときであることになる。したがって、T19において「何度も両方に目を向けて」という絵画の工程として比喩的に語られた制作の場面とは、アイデアとそれを分けもつものとの「ともに見」て「魂のな

³⁷ 思いなしはT21において哲学者と対比された見物好きな連中のもつ能力とされ、「あるものと完全にあらぬものとの中間に位置づけられる」(478d6-7) ものを対象としている。なお、知識・無知・思いなしに関するテキスト (476e4-478d12) の解釈については、本稿は田坂さつき 2013, pp.50-7 の分析に従っている。

かにパラダイグマをもつ」ときに可能となるのである。

では、T19において「目を向け」られるもう一方の、「人間たちのなかにあるもの」とは何であるのか。T19が「ポリテイアの形 (τὸ σχῆμα τῆς πολιτείας) を下書きする」(501a9-10) と明示しているからには、それは人間のエートスのなかには書き込まれつつあるポリテイアである。第9巻では、人びとのうちにポリテイアをうち立てることについて、次のように語られている。

T23 「われわれは逆に、あらゆる人にとって、神的な配慮によって支配されることこそが—それを自分の内に自分自身のものとしてもっているのが一番望ましいが、もしそうでなければ、外から与えられる思慮によってでも—より善いと考えるからなのだ。われわれのすべてが、同じものに導かれることによって、できるかぎり相似た友となるためにね」／「確かにそれは、正しい主張です」と彼 [グラウコン] は答えた。／「そして明らかに」とぼく [ソクラテス] は言った、「法律というものも、国民すべての味方として、そのような意図をもっているのだ。子どもたちを支配することもまた同じ。すなわち、われわれは同じこの意図のもとにこそ、子供たちの内部に一ちようど国家のように—ひとつのポリテイアをうち立てる (ἐν αὐτοῖς ὡσπερ ἐν πόλει πολιτείαν καταστήσωμεν) までは、彼らを自由に放任することをしてない」(590d3-591a1)

エートスのうちにポリテイアがうち立てられる子どもたちは、もちろん哲学者ではない。魂のなかにパラダイグマをもつ人が、天空のポリスを眺めつつ、国家と人間のエートスのなかにポリテイアをうち立て、地上に美わしの理想国を作り上げるのである。つまり、第4巻までの三部分説と中心巻の魂論は、教育プログラムという観点からは扱われる事柄の正確さの点で差があるとしても、国家と人間のエートスにポリテイアをうち立てるという目的からすると、互いに欠くことのできない工程をそれぞれ述べているのである³⁸。

³⁸ 本稿冒頭に掲げた第4巻の正義の規定「自分自身と友となる」(443d5) は、T23の、ポリテイアを自己の内にうち立てられることで「できる限り相似た友となる」(590d5-6) へと反響するものとして、読み解かれるべきものとなるように思われる。

結び

『国家』第1巻の正義の「何であるか」の探求はアポリアに終わり、そしてグラウコンの挑戦を受ける形で国家と人間において正義の「どのようにあるか」の探求が始まる。第4巻では国家（ポリス）と魂の類比をもとに三部分説が提示され、そして中心巻ではアイデア論を導入し、美わしのポリスの仕上げのための善の学習が語られる。アポリアに終わる対話から『国家』が始まるのは、第7巻の三本の指の議論が示したように、アイデアの学習をする者たちは、魂に「何であるか」の問いが生じ、そしてアポリアのうちにいなければならないからであり³⁹、第4巻で理想国が語られるのは、彼らの魂の向け変えが「見られるもの領域に（ἐν ὁρατῶ）」においてパラダイグマを見ることから始まるからである。そして、この美わしのポリスを制作するにあたって、ポリスの正義と魂の正義の相似性が前提とされていたが、その相似性は正義のアイデアを観ることによって、そして最終的には善のアイデアの知によって保証されるはずである。この保証を前提に⁴⁰、『国家』では国制（πολιτεία）が市民の魂のあり方から生じることが第8から9巻において跡づけられてゆくのである⁴¹。

³⁹ 第1巻の議論が、第7巻の5つの数学的諸学科と同様に（531d6）、「前奏曲（προοίμιον）」（357a2）と呼ばれるのは偶然ではないであろう。少なくともアイデアの学習をする者にとっては、それらとともに前提されている事柄なのである。

⁴⁰ D. Scott 2015, pp.54-60は『国家』の対話者は（ソクラテスを含めて）誰も善のアイデアを学習していない以上、中心巻以降の議論を短い道と長い道の「中間の道（the middle route）」として、つまり「ハイブリッド的方法あるいは中二階のレヴェル」（p.54）での探究として考えることができると主張している。

⁴¹ 納富信留 2012によれば、「[「ポリテース」（市民）から構成される「ポリス」（国）のあり方が、「ポリテイアー」と呼ばれる」（p.205）のである。

* 本稿は科学研究費補助金基盤研究（B）「プラトン『ポリテイア』の魂論と哲学者の構想」（代表・納富信留）の成果の一部である。とりわけ同科研費によるプラトン哲学談話会（2014年3月27日、於アクロス福岡）での松永雄二九州大学名誉教授の講演「プラトン哲学の現状と将来」及び同科研メンバーとの質疑応答に、本稿を構想するうえでの重要な示唆を数多く得た。記して、お礼を申し上げる次第である。